

家庭ごみの出し方



区分・収集日	対象のごみ	注意していただきたいこと	出し方
燃やせるごみ 月・水・金曜日	台所ごみ(生ごみは水切りを十分に) ゴム製品 紙くず 木くず 布類 革製品 おもちゃやプランターなどの硬いプラスチック類 布団(ヒモでしばって晴れた日に) など	● 中身の見える(半)透明袋に入れて、口をしっかりしばって出してください。 ● 袋に入らない物は、ヒモでしばってください。 ● バッグなど金属が含まれるものは、金属部分を取り除いて出してください。取り除けない場合は「燃やせないごみ」へ出してください。	朝8時まで各地区ごみステーションへ
剪定枝 第2・第4月曜日	剪定枝 ごみ袋などに入れないでください。	● 木の枝は、細くて短いものに限りです。(太さ12cm以下、長さ1.5m以下) ● ヒモでしばってください。 ● 袋づめにはしないでください。 ● 葉っぱのみの場合は「燃やせるごみ」に出してください。	
プラスチック製 容器包装 火曜日	ビニールやナイロン製で容器や包装として使用していたもの カップ類、トレー類、食品の袋、ラップ類、 ペットボトル以外のボトル類、食用油やシャンプーの容器など ♻️のマークがついたものが多い	● 中身の見える(半)透明袋に入れて、口をしっかりしばってください。 ● 食品などが付着したものは、水洗いし、軽く水切りしてください。 ● 汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」に出してください。	
燃やせないごみ 第1・第3木曜日	金属 ガラス 陶器 小型家電製品 乾電池(ボタン電池、充電式電池は電気店の回収箱へ) 自転車 乳白色のビン など	● 中身の見える(半)透明袋に入れて、口をしっかりしばってください。 ● ガラス類や刃物など取り扱いが危険なものは、厚めの袋に入れるなどして、中身をはっきり明記してください。 ● スプレー缶等は完全に使い切り、火気のないところで穴をあけてから透明な袋に入れて出してください。 ● 自転車は「ごみ・不要」と書いた紙を貼ってから出してください。	
空きびん 空き缶 第2・第4木曜日	空きびん <無色透明、茶、その他の色別に分ける> 空き缶 ♻️のマークがついたものが多い	● 対象となる空きびんや空き缶は、人が飲食できるものが入っていたもの(調味料、服用できる薬品を含む)と、化粧品ビン(乳白色のものを除く)です。 ● 王冠やキャップは取りはずして、「燃やせないごみ」または、「プラスチック製容器包装」に出してください。 ● 中を水洗いし、軽く水切りしてください。 ● 缶はつぶさないでください。つぶした缶は「燃やせないごみ」に出してください。 ● ビールびんや、酒びん等販売店が回収しているびんは、販売店へ返却してください。	
ペットボトル 第4木曜日	♻️のマークがついている PET ボトル ♻️のマークはペットボトルではありません。 「プラスチック製容器包装」に出してください。	● キャップとラベルは必ず取り、「プラスチック製容器包装」に出してください。 ● 中を水洗いし、軽く水切りしてください。 ● つぶしてください。	
紙製・容器包装 第4木曜日	包装紙 紙箱 紙袋(紙でないヒモは取りはずして別の資源ごみへ) ♻️のマークがついたものが多い	● たたんで、ひとまとめにし、ヒモで十字にしばってください。 ● 食品などが付着したものは、完全に中身を取り除いてください。 ● 汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」に出してください。 ● 新聞(チラシも)、雑誌、ダンボールは「古紙類」です。古紙類収集日に出してください。	
古紙類 奇数月の第3木曜日	新聞(チラシを含む) 雑誌 ダンボール	● 一束5kg程度を目安として、ビニール製のヒモでしばってください。 ● ダンボールはきちんとたたんで大きさを均等にしてください。(大きいものは1m×1m程度に切って、まとめてください) ● ビニール袋やダンボール箱に入れて出さないでください。	

粗大ごみ(長さが1mを超えるもの)について

- 村では収集しておりません。下記の施設に事前に連絡のうえ、各自で搬入するか、村から許可を受けている下記の収集運搬業者に収集を依頼してください。

	燃やせる粗大ごみ	燃やせない粗大ごみ
搬入先	富山地区広域圏クリーンセンター 立山町末三賀103-3 TEL.462-1187	富山地区広域圏リサイクルセンター 富山市辰尾170-1 TEL.429-3121
搬入料金	各搬入先にお問い合わせください。	

家庭用パソコンのリサイクルについて

- 従来は燃やせないごみでの収集をおこなっていましたが、リサイクルが義務付けられましたので、リサイクル費用を消費者が負担し、メーカーが資源化を行うことになりました。下記の方法により各自で処理を依頼してください。

- ① 製造メーカーに回収申し込みをして、回収再資源化(リサイクル)料金を確認します。
※PCRリサイクルマークがついている場合はリサイクル料金がかかりません。
- ② 銀行振り込み等で回収再資源化料金を支払います。
- ③ 専用のゆうパック伝票が送付されてくるので、排出物を梱包し、伝票を貼ります。
- ④ 郵便局の小窓窓口へお出しください。

● 回収対象となるもの… デスクトップパソコン/ノートパソコン/パソコン用ディスプレイ
パソコンに同梱されたマウス・キーボード
※プリンターやスキャナー等は回収対象になりませんので、従来通り「燃やせないごみ」で出してください。

「家電リサイクル法」の対象となるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機

- 家電リサイクル法の完全施行に伴い、エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機は、リサイクル費用を消費者が負担し、メーカーが資源化を行うことになりました。販売店へ引き渡すか、村から許可を受けている収集運搬許可業者に収集を依頼してください。料金は依頼先に確認してください。

リサイクル方法HPはこちら

収集運搬許可業者

※収集運搬料金及び回収日については許可業者に相談してください。

(株)アイカワ	TEL.478-0140	(株)アルト	TEL.478-5388
株石橋	TEL.435-1145	株上市清掃公社	TEL.473-1919
クリーン産業株	TEL.421-5626	クレハ運送株	TEL.436-7800

家庭で不用となったもので再利用できるもの

- 富山地区広域圏リサイクルプラザ(リサイクルセンター内)が無料で引き取ります。
- 必ず、お問合せのうえ、お持ちください。
- お問合せ先: 富山地区広域圏リサイクルセンター(富山市辰尾170-1 TEL.429-3121)

村で収集しないごみ

- 以下のものは出さないでください。購入先や専門の業者に相談してください。

区分	ごみの種類
危険性の高いもの 処理が困難なもの	ガスボンベ、消火器、バッテリー、モーター、タイヤ、ボイラー、 ペンキ、油類、たたみ、コンクリート、石、レンガ など
農林業に伴って出るごみ	農薬、農機具、肥料袋 など
事業活動に伴って出るごみ	事業所(店舗、工場、事業所等)から出るごみ全般

生ごみ減量化のための助成制度があります

- 村では、生ごみ減量化のために次のような助成をおこなっています。
- ★コンポスト容器… 購入費の1/3を助成(3,000円を限度)
- ★大型生ごみ処理機… 購入費の1/3を助成(20,000円を限度)
- ※ただし、舟橋村在住の方が、村内の事業所で購入された場合に限りです。

注意 ルール違反のごみは、ステッカーを貼って置いていきます。
ご自分が出した違反ごみは必ず持ち帰ってください。

その他ごみに関するご相談は
舟橋村役場生活環境課 TEL.464-1121